

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和6年7月30日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
印南 耕治	印南こうじコツコツ後援会	令和6年6月10日
戸村 勝幸	戸村勝幸後援会	令和6年6月19日